

公告第7号

経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定め
たため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧
を供する。また、本公告により、松野町に経営管理権が、森林所有者に経
営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和4年3月29日

松野町長 坂 本



縦 覧 場 所

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
松野町役場農林振興課

経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集松 1	松野町大字奥野川 1687-1	141	3	1	山林	0.23	(2022. 4. 1~2032. 3. 31)	
	松野町大字奥野川 1687-2	141	4	1	山林	1.15	(2022. 4. 1~2032. 3. 31)	
				2				